

# 大管協情報

令和5(2023)年7月  
大阪府公立学校管理職員協議会  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11  
大阪府教育会館 406号  
TEL06-6765-1241 FAX06-6765-1353

## 文科省・財務省・こども家庭庁に要望

### 各省庁に予算要望書を手交

7月10日、東京都新宿区の全管協事務局において代表者会議を行った。大管協からは、富嶋全管協会長はじめ青木筆頭顧問、中北会長、栗山副会長、羽入事務局長が参加した。その中で、第50回定期大会の総括や各組織の活動交流を行うとともに、文科省、財務省、こども家庭庁への要望事項について協議した。

【各省への要望（抜粋）】

#### 1. 文部科学省

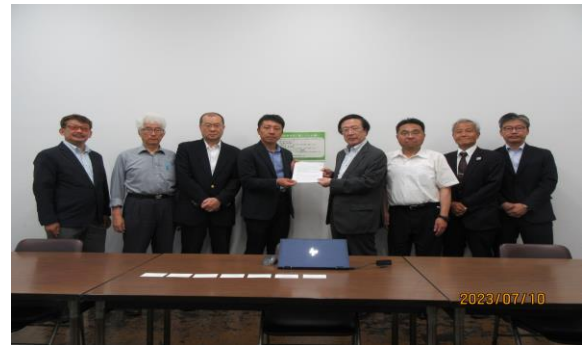
- ①安定的な教育財源の確保及び「人確法」の趣旨に則った教員給与等処遇・待遇の改善。
- ②働き方改革を進めるため、各種支援員（学習支援員・教員業務支援員・部活動支援員・IC支援員等）の充実、養護教諭の複数配置。
- ③中学校 35 人学級の早期実施による教職員定数の改善。
- ④管理職手当等の処遇・待遇の改善を図り副校長・教頭を教職員定数枠外配置とし、且つ副校長・教頭の複数配置の基準拡大を図ること。

#### 2. こども家庭庁

- ①児童福祉司等職員の働き方改革を含む処遇・待遇の改善。短期・長期入所施設の整備、拡充を図ること。
- ②義務教育諸学校と関係諸機関の連携強化。
- ③保育及び幼児教育施設への介助員等々の配置拡充のための計画的な財政措置を。
- ④児童養護施設退所後の相談機能の整備・充実、経済的支援の拡充を図ること。

#### 3. 財務省

- ①教育財源の確保とともに義務教育国庫負担金 1/2 への復活、教育予算の増額を。
- ②処遇・待遇の改善、とりわけ調整額の増率、新手当の新設、管理職手当の増額等。
- ③中学校における 35 人学級の早期実現。
- ④「働き方改革」を推進し、「チーム学校」のスタッフの拡充と常勤化。



財務省 教育担当課長補佐に要望書を手交する

### 各省庁との意見交換の報告

○各省庁は、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）の趣旨に則り答弁した。すなわち、「教職の魅力向上を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、働き方改革の更なる加速化、処遇改善を進める。真に頑張っている教師が報われるように、教職調整手当の水準や新たな手当の創設を含めた各種手当の見直しなど、教師の処遇を抜本的に見直す。」であった。基本的には給特法改正を視野に教職の処遇改善は進められていく方向である。全管協は、管理職の厳しい労働の実態等を訴え、**管理職手当の増額**を強く要望した。教員不足については、文部科学省に対し、現行の総額裁量性のもとでの「正規教員採用数の目標値設定」に向けて指導性を発揮するように求めた。

## 府教委への教育要望

### 【重要課題】

1. **定年延長にかかる60歳超現職校長の処遇**

60歳以降で、暫定的に存置される再任用管理職と定年延長後現職管理職の処遇において、不公平感なく、意欲的に職務に専念できる制度設計をされたい。昨年、大阪府教育委員会から処遇に関して提案があったが、次の2点について到底容認できるものではないので、改善を強く要望する。

  - ①定年引上げ後の60歳超校長の年収支給を7割支給ではなく、暫定再任用校長と同額支給とすること。あるいは、カット率を縮減すること。
  - ②管理職手当を減額対象から除外すること。
  - ③現行の55歳での昇給ストップの廃止。
2. **教員不足の解消**

府内全域で教職員の欠員状態が長期に渡り続いている。管理職自らが講師を探さなくてはならず、また欠員を補うため教育活動を支援する状況が日常化し、本来の管理職業務に支障をきたしている。教員不足を解消するため、採用を増やすことが必須である。志望者を増やし、優秀な人材を確保するため、教職の魅力を引き出すことや、給与等処遇の改善が求められる。実効的な方策を要望する。
3. **「働き方改革」の進捗**

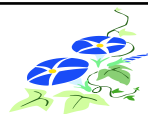
文部科学省が「学校における働き方改革」事業として予算を拡充した、教員業務支援員、学習指導員、部活動指導員の配置について現状では学校現場の実態に照らして、極めて少ない配置である。学習指導員にいたっては、府立の直轄校のみの配置である。当該予算の目的に沿った追加配置を要望する。一方、「働き方改革」を進めることは、現職教員が精神疾患や進路変更等による退職・離職に歯止めをかけるためにも喫緊の課題である。

※ 要望事項については、上記以外にも部活動の地域移行や、中学校35人学級の実現、副校長・教頭の複数配置、管理職手当増額等々について確実に要望していく。

- ☆新会員の皆様 会員登録書が未提出の方は、至急提出をお願いします。
- ★再任用の皆様 給与引き落とし手続きがまだの方は、諸控除金計算書に記入をお願いします。
- 大阪市・堺市を除く

## 要望・要求の集約に向け

●6月21日、大会後初の支部長会議を開催した。中心議題は、教育諸条件の充実と処遇改善に係る要望・要求内容の検討・確認と交渉の進め方であった。●8月中に府教委・人事委員会へ要望書を提出し、11月には府教育庁と「要求事項」について交渉する予定である。●今年度は、とりわけ定年延長にかかる60歳超現職校長の年収および管理職手当等のカット廃止あるいは縮減に向けて注力していく。また、現場の切実な要求である「教員不足解消」に向けた手立てについて質していく予定だ。



## 事務局の閉局日

8月14日(月)～8月15日(火)

## ライフプランセミナー開催

- ・日時 8月21日(月) 午後2時～
- ・場所 たかつガーデン 8階たかつ西

第一部 退職後の生活設計  
～今、知っておくこと～  
大阪府教職員互助組合生活設計相談員  
吉田 勢子 氏

第二部 退職後のゆとりあるセカンド  
ライフのために  
三菱UFJ信託銀行  
奥田 孝志 氏

第三部 資産運用の初歩、リスクとリターンを考える  
全管協会会長・大管協副会長  
富嶋 修 氏

- ・申込みは不要(参加自由)
- ・豊富な資料が配付されます(数量限定)

## ご退職金運用のご相談は 三菱UFJ信託銀行へ

お問い合わせは  
梅田支店 資産コンサルティング第3課  
電話：0120-808-778  
ご利用時間：平日9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)



三菱UFJ信託銀行